

「平成 30 年度地域人権啓発活動活性化事業」委託業務に係る企画提案仕様書

1 事業名

「平成 30 年度地域人権啓発活動活性化事業」委託業務

2 事業の期間

契約締結の日から平成 31 年 2 月 28 日まで

3 委託業務の内容

(1) DV 被害者案内リーフレット及びカードスタンド作成

ア リーフレット（20,000 部）及びカードスタンド（1,000 個）の作成

イ 県内の中学・高校、大学へ配布

ウ 事業の記録・報告（報告書 5 部作成、アンケートの集計・分析含む）

(2) 人権啓発カレンダー作成事業

ア カレンダーの企画・作成・配布（1,830 部）

イ 県内市町村及び小中高校へ送付

ウ 事業の記録・報告（報告書 5 部作成、アンケートの集計・分析含む）

(3) ハンセン病問題から学ぶ人権啓発事業

ア 沖縄県より提供する内容で DVD を作成（550 部）

イ DVD パッケージの作成（550 部）

(4) 人権啓発関連自主提案事業

ア 上記(1)から(3)のうち、いずれかの事業と連動した効果的な取り組みを提案すること。

4 企画提案の内容

(1) DV 被害者案内リーフレット及びカードスタンド作成

デート DV 被害者案内リーフレット及びカードスタンドを作成する。リーフレットはデート DV の定義、デート DV 被害者相談先一覧の他、デート DV チェックリスト等を記載する。「女性に対する暴力をなくす運動期間（11 月 12 日から 11 月 25 日）にあわせて県内の中学校、高校及び大学に配布する。」

(2) 人権啓発カレンダー作成事業

平成 30 年度啓発活動強調事項（17 項目）（法務省 HP :

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00005.html）について、わかりやすいイラスト等を用いた月めくり（平成 30 年 12 月始まり平成 31 年 12 月終わり）のカレンダーを作成し、県内市町村及び小中高校等に配布する。

(3) ハンセン病問題から学ぶ人権啓発事業

沖縄県 保健医療部 地域保健課（TEL:098-866-2215、FAX:098-866-2241）

より提供する原版 DVD を基に 550 部作成する。パッケージデザインについては、発行元、作成日、事業名等の簡易なものを記載する。

※自主提案事業についても、各事業の設定金額の範囲内で見積もること。

5 提案上限額

今回の企画提案にあたっては、3,272千円（消費税込み）の範囲内で見積もること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なる。なお、各事業の設定金額は下記の通りとする。

- | | |
|------------------------------|----------------|
| (1) DV被害者案内リーフレット及びカードスタンド作成 | 619千円（消費税込み） |
| (2) 人権啓発カレンダー作成事業 | 2,267千円（消費税込み） |
| (3) ハンセン病問題から学ぶ人権啓発事業 | 386千円（消費税込み） |

※自主提案事業についても、各事業の設定金額の範囲内で見積もること。

6 積算見積

積算の費目については、以下の内容で提出すること。

※各積算費目の単価と内訳を記載すること。

- ア 人件費（スタッフ等）
- イ 諸謝金（司会、出演者等）
- ウ 旅費
- エ 消耗品費
- オ 印刷製本費（報告書等にかかる経費含む）
- カ 通信運搬費
- キ 一般管理費（諸経費）
- ク その他

7 提案にあたっての留意事項

- (1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (2) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において予算や諸事情によって変更することがある。
- (3) 業務の進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせを実施する。なお、原則的には月2回とし、その他必要に応じて随時実施する。
- (4) 本仕様書に定めのない事項で、必要な業務が発生した場合は、その取り扱いについて双方協議の上、取り決めるものとする。

8 著作権について

成果物の著作権及び所有権は、沖縄県子ども生活福祉部平和援護・男女参画課に帰属する。ただし、本委託事業にあたり、第三者の著作物等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。